

今後の受動喫煙防止対策について

「江東区たばこに関する基本方針」（令和 7 年 6 月 26 日改訂）に基づき、屋外における受動喫煙防止に向け、令和 8 年度は以下の取組みを実施する。

1 公衆喫煙所整備

既設の衝立型喫煙所の内、潮見駅前公衆喫煙所及び南砂三丁目公園内喫煙所をコンテナ型に変更する。

(1) 潮見駅前

工事期間（予定）：令和 9 年 1 月～ 3 月

供用開始（予定）：令和 9 年 4 月 1 日

(2) 南砂三丁目公園内

工事期間（予定）：令和 8 年 10 月～ 12 月

供用開始（予定）：令和 9 年 1 月 4 日

2 飲食店等喫煙環境調査

飲食店等を訪問し、喫煙場所の有無等の確認を実施する。

喫煙場所がある店舗の管理者に対し資料を配付し、区の施策（屋外における分煙環境の整備）について周知の徹底を図るとともに、助成制度等の活用を促すことで、受動喫煙の生じない喫煙場所の確保を進めていく。

(1) 調査期間

令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月

(2) 訪問対象店舗数

430～460程度

3 指定公衆喫煙所設置助成

民間事業者の閉鎖型喫煙所設置費を公費により助成し、区の公衆喫煙所に準じて、誰でも利用可能な「指定公衆喫煙所」として広く活用する。

(1) 助成金額及び件数

1か所につき上限額1,000万円(助成率10/10)×5か所

(2) 助成制度開始日(予定)

令和8年7月1日(助成金交付要綱施行予定日)

4 区民アンケートの実施

「江東区歩行喫煙等の防止に関する条例(平成21年3月江東区条例第9号)」への禁止行為の明文化及び罰則規定の導入等について、令和9年度の改正に向け、検討を開始する。

本検討の参考とするため、区民アンケートを実施する。

(1) 実施方法

区ホームページの専用フォームにより広く意見募集を行う。

(2) 実施時期(予定)

令和8年10月以降

5 禁煙重点地区の拡大

禁煙重点地区について、範囲の拡大を実施する。

(1) 告示日(予定)

令和9年1月上旬

(2) 変更日(予定)

令和9年4月1日